

令和6年度の事業計画書

令和6年1月1日から令和6年12月31日まで

特定非営利活動法人あきた結いネット

1 事業実施の方針

テーマ1 『属人化からの脱却』

- ①各事業の業務マニュアル化を進め、サービスの質を担保する。
- ②人員配置、役職、職務の見直しを行い事業運営の円滑化に努める。

テーマ2 『次の10年を考える』

- ①2023年のテーマを引き続き実施。法人理念、ミッション、ビジョン、行動指針、ホームページ、パンフレット、SNSのブラッシュアップを行う。
- ②福祉サービスの収益に依存しない事業運営の模索を行う。

テーマ3 『新たな領域への進出』

- ①story cat（秋田市南通）、story cat+（秋田市桜）を活用し、商品の製造販売、新商品企画、販路拡大、働き方創造、コンサルタント業務に着手する。
- ②テーマ2に連動し収益性のある事業展開に結びつける。

テーマ4 『秋田の復興支援』

- ①秋田市、秋田市社会福祉協議会と連携し秋田豪雨で被災された世帯の生活サポートを行う。
- ②次の災害に備えられるネットワークの構築に貢献する。

2 事業の実施に関する事項
 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | (A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数 | (D)受益対象者の範囲 (E)予定人数 | 事業費の予算額 (単位：千円) |
|--------------------|---|---|--|--------------------|
| ①生活基礎支援事業 | ・地域から、食料、衣類、日用品、消耗品等の寄付を募る。 ・回収した物資を秋田豪雨で被災された方や生活困窮者等に分配する。 | (A)基本的には随時受け付けの体制とする。 (B)秋田市内等主たる場所として本部事務所 (C)ボランティアを含め20人 | (D)秋田豪雨の被災者、生活困窮者など (E)500人 | 0 |
| | トータルライフ支援事業「結いの手」 (1)身元保証事業 ※事業縮小の予定 | (A)随時 (B)秋田市内 (C)3人(兼務含む) | (D)身寄りのない方、頼れる親族のいない方 (E)30人 | 1,000 |
| | トータルライフ支援事業「結いの手」 (2)財産管理委任事業 ※事業縮小の予定 | (A)随時 (B)秋田市内 (C)3人(兼務含む) | (D)金銭管理が困難な状況にある方 (E)20人 | — |
| ②住居確保に関する事業 | 相談支援付き住宅の運営 ※令和6年6月頃に移転予定 | (A)随時 (B)相談支援付き住宅秋田市内に4人分 (C)3人(兼務含む) | (D)住宅に困窮している者。 (E)延べ30人 | 500 |
| | 法務省から自立準備ホームの受託。 | (A)昨年度から継続 (B)住居確保に関する事業での空室を利用 (C)3人(兼務含む) | (D)犯罪等が理由で行き場のない者 (E)年間5人 | 500 |
| | シェアハウス(共同生活住居)の運営 | (A)随時 (B)秋田市内に5人分 (C)3人(兼務含む) | (D)共同生活を希望する者 (E)5人 | 1,600 |
| | サブリース住居の運営 | (A)随時 (B)秋田市内に3人分 (C)3人(兼務含む) | (D)住宅に困窮している者 (E)3人 | 1,200 |
| | 虐待ケース等(DV含む)の一時的避難場所の確保。 | (A)随時対応 (B)秋田市内2世帯分 (C)3人(兼務含む) | (D)行き先、施設等の入所先が見つからず緊急保護の必要性がある者。 (E)5人 | 0 |

| | | | | |
|------------------------------|--|---|------------------------------------|--------|
| ③高齢者福祉サービス事業 | 実施予定なし | | | |
| ④障害者福祉サービス事業 | グループホームの運営 | (A)随時 (B)GH 結い花 (5人) GH story cat+ (5人) サテライト (2人) (C)管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人4名 | (D)グループホームの利用を希望する障がい者 (E)12人 | 13,000 |
| | 就労継続支援 B 型 story cat | (A)事業所開所日 (B)秋田市南通 (C)管理者兼サービス管理責任者1名、他4名 | (D)福祉的就労を希望する障がい者 (E)20名 | 20,000 |
| ⑤就労支援事業 | スーツの無料レンタル | (A)事業所開所時 (B)story cat (C)story cat 職員 | (D)面接等でスーツが必要な地域住民 (E)10人 | 0 |
| | 生活困窮者就労訓練事業開設準備 | 令和6年3月以降に登録予定 | | 500 |
| ⑥余暇支援事業 | 各種事業利用者の食事会や交流会 | (A)年2～3回 (B)－ (C)10人 (ボランティア含む) | (D)当法人の事業利用者 (E)50人 | 50 |
| | 寄付品食堂 (手作り弁当、菓子のお届け) | (A)年2～3回 (B)－ (C)10人 (ボランティア含む) | (D)当法人の事業利用者他 (E)50人 | 50 |
| ⑦相談支援事業 | 相談者、入居者、利用者等の相談受付、各種手続きの同行。 委任状に基づいた各種手続きの代行等。 | (A)随時 (B)本部事務所 (C)3人 (兼務含む) | (D)当法人が対象とする全ての地域住民 (E)不特定多数 | 500 |
| | 住宅確保要配慮者居住支援法人の運営 | (A)随時 (B)本部事務所 (C)5人 (兼務含む) | (D)住居に困っている地域住民 (E)不特定多数 | 4,000 |
| ⑧その他、第3条の目的を達成するために必要と思われる事業 | 休眠預金事業 秋田豪雨復興支援 (採択された場合3年継続事業) | (A)令和6年4月～ (B)秋田市桜 (C)2人 | (D)秋田豪雨被災者 (E)200世帯以内 | 8,000 |
| | クラウドファンディング READYFOR 利用 就労継続支援 B 型 story cat で商品を販売しているデザイナーの商品開発 | (A)令和6年4月～ ※令和5年11月から準備はスタート (B)story cat (C)4人 (+外部サポーター) | (D)story cat のアートを行うデザイナー (E)2名 | 3,000 |